

平成30年度事業実施計画

I 基本方針

平成30年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定が行なわれたことによる対応を迫られる年となる。団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向け、介護ニーズも増大することが想定される中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療機関、介護施設、在宅の連携を強化し、地域包括ケアシステムの中で、管理栄養士・栄養士の役割を構築していく必要がある。医療職性を有する専門職としての使命と職責を自覚し、退院時に医療機関と介護保健施設の管理栄養士がしっかりと連携し情報提供を行ない、実績を積む年となる。

公益1事業の在宅訪問栄養食事指導事業については、平成24年から6年間、国及び県の補助金交付を受け続けた結果、ようやく保険を適用して在宅訪問栄養指導が動き始めた。上越市、十日町市の医師会の協力が発端となり少しずつ体制整備がなされている。地域の在宅医療推進センターと連携し、在宅者の重症化予防のための食支援を進めていくことが急務である。

また、平成29年度から新たに取り組んだ高齢者のフレイル予防事業について、今年度も継続実施する。75歳以上の高齢者の後期高齢者医療制度は、都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合が運営主体となり、被保険者の資格管理・医療給付等の事業の他に、保健事業が実施されている。本会は、新潟県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の低栄養予防のための訪問栄養指導を担う。訪問に従事する養成講座修了者も年々増加し、本事業の中核となる「栄養の指導」の実態形成に力を発揮していくことが期待される。

さらに、全市町村での介護予防のための地域ケア個別会議の実施に向け、新潟県主導により、平成29年度からモデル的会議が実施され、平成30年度も十日町市、胎内市、新発田市などで展開される。この会議は、多職種の助言者が協同し個別ケースの支援内容を検討し高齢者の自立に資するとともに、介護予防に関する行政課題の明確化にもつながる重要な会議である。管理栄養士・栄養士は、この会議に参画し、高齢者の栄養問題（低栄養や過栄養）を早い段階で予防していくための的確な助言を行うよう努め、地域の関係者から顔の見える存在になっていかなければならない。

公2事業においては、新潟県栄養士会の倫理綱領に基づき、「栄養の指導」を通し県民の公衆衛生の向上と健康の保持増進を目指して、望ましい食環境の社会的整備と生活習慣の改善に努めることが会員の総意であることから、その実現のために、今年度も、生涯教育研修会の講義内容をさらに充実させ、会員一人ひとりが資質向上に努めることが期待される。

また、平成30年9月3日～5日に、新潟市において第65回日本栄養改善学会が開催される。50年ぶりの新潟開催となるこの機会に、積極的に学会参加や学会発表を行ない、全国の管理栄養士・栄養士と交流を図る好機とし、相互に刺激をし合い栄養士会の発展に寄与する。

II 主要事業

1 公衆衛生・健康づくり・食育事業及び栄養相談・指導事業（公益1）（詳細は別記1・3参照）

〔事業の概要〕

県民への健康保持増進、健康寿命の延伸、健康格差の是正と、疾病予防に向けての一次予防及び世代別、障がい者、傷病者等の特性に応じた二次予防・三次予防を主体とした個別支援を通し、望ましい食習慣の定着、生活の質の向上への寄与を目的に、行政、地域、学校、事業所及び他の職能団体や関連機関と連携し、「健康づくり啓発に資する事業」及び「健康づくり支援に資する事業」を実施する。

事業区分	事業内容
1) 健康づくり啓発に資する事業 ①「講演会・セミナー」に関する事業 ②「食育」に関する事業 ③「情報提供」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県民を対象に講演会・セミナーを開催（継） ・栄養学術講習会の開催（新） ・スマート・ダイエット・キャンペーン（SDC）事業 「高校生向け啓発事業」（継） ・食育啓発事業（継） ・高校生米ふれあいスクール事業（JA協賛）（継） ・栄養ワンダー（栄養の日・栄養週間2018）（継）
2) 健康づくり支援に資する事業 ①「栄養ケア・ステーション事業」 ②「栄養相談・指導」に関する事業 ③「疾病の重症化予防」に関する事業 ④「その他支援」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活相談事業・特定保健指導（継） ・講師派遣事業（継） ・在宅医療（栄養）推進事業（補助事業）（継） ・在宅訪問栄養食事相談事業（委託事業）（継） ・地域ケア個別会議モデル事業への参画（新） ・栄養計算業務支援事業（新）

2 学術・技術の振興・普及事業（公益2）（詳細は別記2・3・4参照）

〔事業の概要〕

県民の栄養と食を通じた健康の保持・増進を図る活動のためには、科学的かつ高度な知識と技術と自己規制基準としての職業倫理が必要とされる。科学的に裏付けられたエビデンス（根拠）の確立のために、産・官・学・地域と連携した調査・研究・発表を行うことにより、実践的な取り組みや、それらを通して形成された有効性の高い技術を科学として理論化し、社会的に共有し県民の健康づくりに資する。

また、県民の健康課題に的確かつ速やかに対応するため、課題別・対象別・キャリア別研修を行ってプロとしての職業倫理観を高め、人々の栄養と食に対するニーズを満たす「栄養の指導」を実践する専門職としての専門性を十分に備えた人材の育成に努める。なお、会員以外の参加も可とする。

事業区分	事業内容
1) 「調査・研究」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートダイエットキャンペーン（SDC）・「いいがた減塩ルネサンス運動高校生向け啓発事業」による介入の評価・検証のための食生活等に関するアンケート調査結果の解析発表（継） ・新潟県小児肥満等の発育調査（継）
2) 「研修会」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士研修会（継） ・生涯教育研修会（継） ・JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）に関する研修会（継） ・在宅訪問人材育成研修会及び在宅栄養ケア大研修会（継） ・「わいわいフレッシュカフェ」開催（継）
3) 新潟栄養・食生活学会の振興	「新潟栄養・食生活学会」への助成と活性化対策（継）

3. その他の共益的事業

会員の社会活動の一般県民への情報発信及び会員向け機関誌「栄養新潟」の発行、当会ホームページの運営などを行う。

4. ネットワーク体制整備

県内外における各種関連団体の会議・委員会などに参加あるいは参画し、多機関・多職種との連携体制を構築し、各種事業の拡大、支援活動の展開を図るための環境づくりを行う。